

都市計画税使途状況（令和５年度決算）

都市計画税は、地方税法第 702 条の規定に基づき、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用に充てるために課税されている目的税です。

令和５年度の都市計画税収入（約 4 億 3,435 万円）は、次のとおり都市計画事業費等（17 億 3,961 万円）の財源として活用しています。充当割合は、25.0%です。

都市計画事業等の令和５年度決算状況

区 分	決算額（千円）
都市計画事業	536,853
街路	44,031
公園	104,373
下水道	388,449
土地区画整理事業	10,593
地方債償還額 ※	1,192,164
合 計	1,739,610

上記の都市計画事業等の財源

区 分	決算額（千円）
地方債	268,800
支出金	13,485
負担金その他	78,712
都市計画税収入	434,357
一般財源	944,256
合 計	1,739,610

※ 地方債償還額は、都市計画事業の財源として借り入れた市債の元利償還金を計上しています。